

東久留米市役所
連絡所の閉所（事業終了）
に関する計画
（素案）

令和8年（2026 年） 月
東久留米市

はじめに

東久留米市(以下、「市」という。)では、大規模な公団住宅等の建設により各地域に急増した住民の便宜のため、住民基本台帳に関することや国民健康保険の資格得喪等に関する事など、それぞれの所管区域内の住民に関する資格や地位などの取扱いを主な業務とする出張所を、当時、大規模な公団住宅が建設されたひばりが丘団地、上の原、滝山の3か所に設置しました。

その後、交通事情の改善や住民基本台帳ネットワークシステムの稼働、また、市民ニーズの多様化等により、出張所では手続きが完了せずに、本庁舎へ行かなければならないケースが増加するなど、設置当初の「行政窓口の延長」という位置付けでの運営が困難となっていたことなどを踏まえ、平成18年度(2006年度)に、市民意見等を踏まえた「出張所見直し基本計画」を策定し、各種証明書交付、公金収納を主な業務とする連絡所の運営を開始しました。

このような経過により運営が開始された連絡所ですが、現在に至るまでの間、コンビニエンスストアで各種証明書の交付や公金の収納を開始するなど、市民にとってより身近で利便性の高い環境を整備してきた結果、連絡所の業務を取り巻く環境は、開設当時に比べて大きく変化しています。

そこで、行政サービスの効率化・適正化を図る観点から、東久留米市財政健全経営計画実行プランに基づき、平成30年(2018年)8月に「東久留米市役所連絡所あり方検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置し、今後の連絡所のあり方について検討を開始しました。

検討委員会は平成30年(2018年)10月の第1回検討委員会開催以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、平成31年(2019年)4月25日の第3回検討委員会をもって一時休止しましたが、令和5年(2023年)5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたことなどを踏まえ、令和6年(2024年)7

月に会議を再開するとともに、本年5月までの間に計13回にわたる検討委員会を開催し、連絡所のあり方と今後の方向性についての調査・検討を重ね、令和8年(2026年)5月11日に、検討委員会の最終報告書となる「連絡所のあり方検討報告書」を市長に提出しました。

その後、令和8年(2026年)第2回市議会定例会において、市長より「限られた財源、限られた人材というリソースをもって市民サービスを展開していくためにも、連絡所のあり方検討報告書の内容を踏まえ、3連絡所の閉所に向けて具体的な検討を進めていく必要がある。」との見解が示されました。

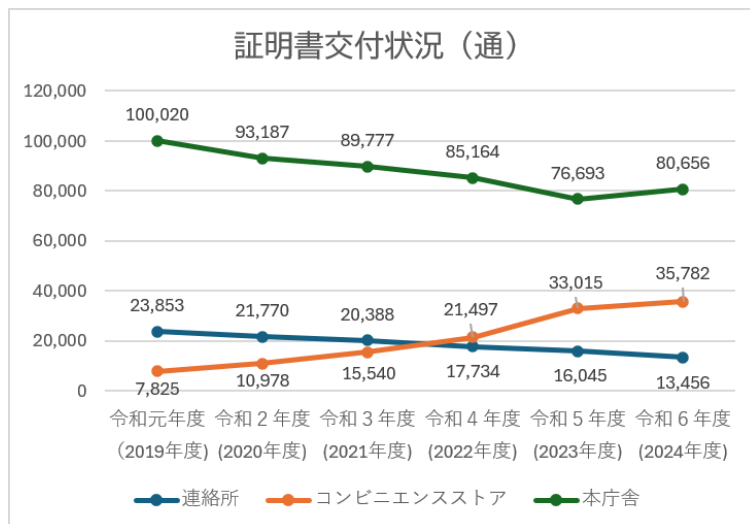
市では、これらの経過から少子高齢化やデジタル化の進展などを踏まえた証明書交付、公金収納のあり方と、市内3か所の連絡所の閉所に向けて、具体的な検討を進めることとしました。

1. 連絡所のあり方検討の経過

(1) 連絡所を取り巻く現状

① 証明書交付状況

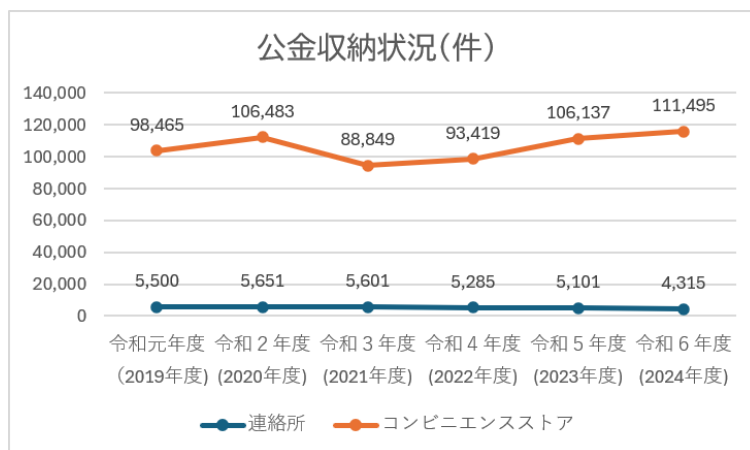
連絡所での証明書交付通数は、令和元年度(2019年度)が 23,853通でしたが、令和6年度(2024年度)では13,456通となっており、



5年間で約43.6%減少しています。一方、コンビニ交付は、令和元年度(2019年度)に7,825通であったものが令和6年度(2024年度)には35,782通と、約357.3%増加しています。今後もこのような傾向が続くと見込んでいます。

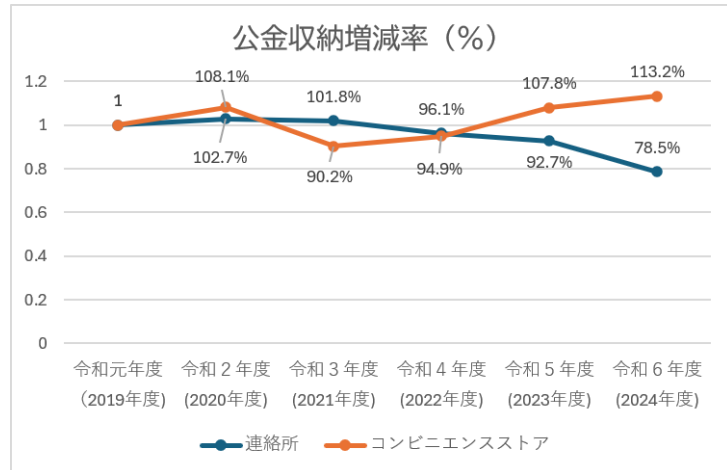
② 公金収納状況

コンビニエンスストアでの公金収納件数は、令和元年度(2019年度)では98,465件であったものが令和6年度(2024年



度)には111,495件まで増加しています。また、連絡所については、微増と微減を繰り返しながら、全体的には減少傾向となっています。

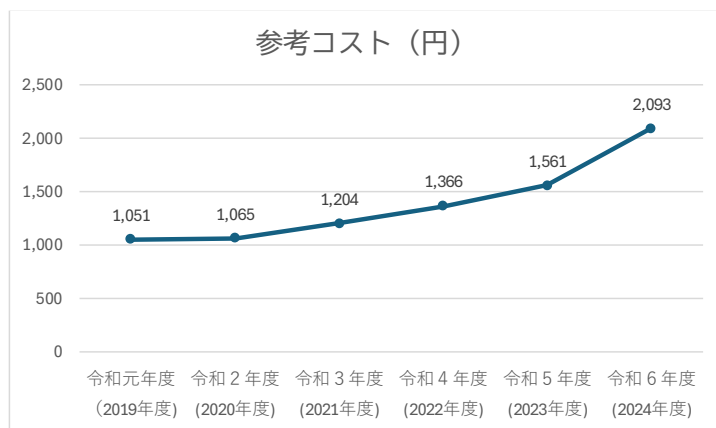
令和元年度(2019年度)を基準に比較すると、連絡所の公金収納件数は減少傾向となっています。令和6年度(2024年度)には、令和



元年度(2019年度)比で78.5%まで減少しており、一方、コンビニエンスストアでの収納件数は令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)に減少しましたが、令和5年度(2023年度)から増加し、令和6年度(2024年度)には、令和元年度(2019年度)比で113.2%まで増加しています。

③ 1件当たりのコスト

連絡所における証明書交付と公金収納の件数は、マイナンバーカードの普及やデジタル化の進展などにより



※参考コストは当該年度の連絡所運営経費 / (証明書発行枚数 + 公金収納件数) で計算

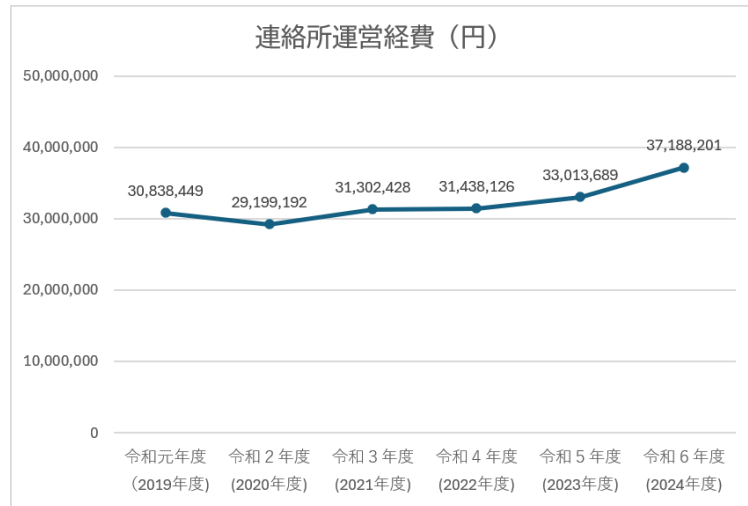
年々減少している

一方、昨今の物価高騰や人件費の上昇等の影響により連絡所の運営経費は増加傾向にあります。連絡所における証明書交付通数と公金収納件数が

ら1件当たりのコストを単純計算すると令和元年度(2019年度)の1,051円から令和6年度(2024年度)には2,093円とほぼ倍増しています。

④ 連絡所運営経費

連絡所の運営に要する経費は増加傾向にあり、令和6年度(2024年度)においては、37,188,201円の経費を要しました。昨今の物価高騰や



最低賃金の引上げ等に伴う人件費の上昇等を踏まえると、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

(2) 連絡所のあり方検討報告書

連絡所のあり方検討報告書は、主に「取扱事務等」、「連絡所の運営経費等」、「上の原連絡所コミュニティスペース利用状況」の3つの論点から検討が行われています。コロナ禍を経た社会状況の変化やデジタル化の進展といった環境変化の中、コンビニエンスストアでの証明書交付やオンライン申請、コンビニエンスストアでの公金収納、キャッシュレス決済等、各種証明書交付や公金収納に係る多様な手法を整備し、市民が利便性の高い手法を選択できるようになってきた結果、連絡所窓口の利用者は大きく減少してきていることに加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇に伴い連絡所の運営経費の増加が続き、各種証明書や公金

収納にかかる1件当たりの運営コストは今後も増加することが見込まれること。郵便局へのキオスク端末の設置や業務委託、民間事業者等とのコストシェアによる運営はコストに見合った効果が見込めないため、導入は効果的ではないこと。また、上の原連絡所内のコミュニティスペースについては、その利用状況は低調でありコミュニティスペースとしての効果が低いこと。さらに、連絡所取扱業務の一つである東京都市町村民交通災害共済制度は、令和12年度末(2030年度末)での事業廃止が決定されており、令和9年度末(2027年度末)で加入受付が停止されること。こういった現状を踏まえ、「連絡所という場所での証明書交付及び公金収納等の業務は取り止め、他の手法等によるサービス提供の取組を推進することが妥当である。」との結論に至っています。

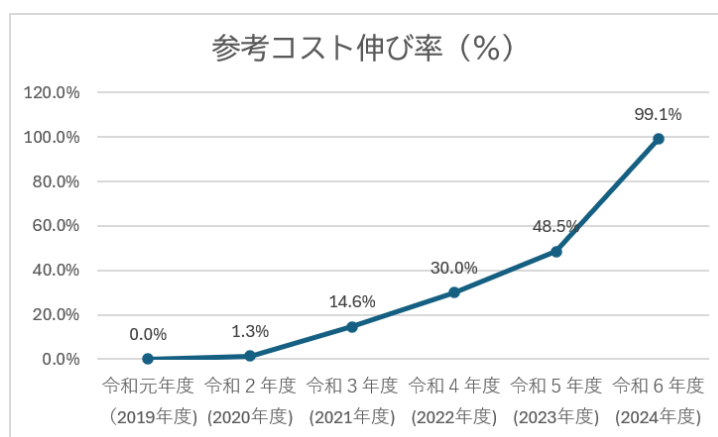
2. 連絡所の取扱いと今後の方向性

(1) 連絡所の取扱い

平成18年度(2006年度)に出張所の機能を縮小・整理し、「各種証明書の交付」と「公金の収納」および「東京都市町村民交通災害共済の加入申込み」に関する業務を行う連絡所を設置しました。

その後、住民票や戸籍謄本については、広域交付制度が創設されたことにより、全国の市区町村窓口で取得できるようになり、また、市においては、コンビニエンスストア

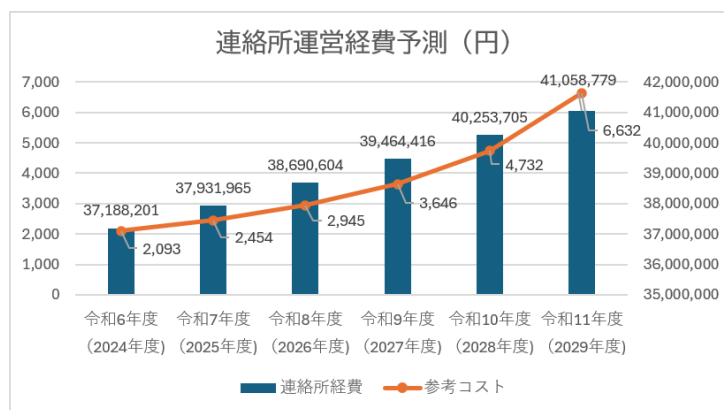
での証明書交付および公金収納のほか、オンライン申請、キャッシュレス決済を



導入する等、連絡所で取り扱っている業務について、本庁舎・連絡所以外での場所・方法によるサービスを整備・拡充してきました。

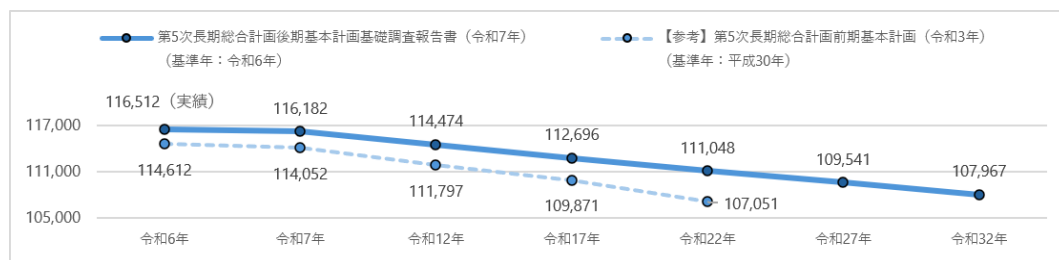
その結果、連絡所での各種証明書の交付と公金の収納取扱件数は減少し、連絡所での1件当たりの事務コストは、令和元年度(2019年度)から令和6年度(2024年度)までの期間で、99.1%も伸びており、とりわけ令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)の1年間で約1.5倍もコストが増加しています。

また、「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画基礎調査報告書(令和7年5月)」の将来推計によると、今後人口はゆるやかに減少



を続け、令和32年(2050年)には107,967人まで減少する見通しです。日本銀行が発表した「経済・物価情勢の展望2026年4月」によると、中長期的な予想物価上昇率は2%程度で推移すると予測されており、連絡所における令和元年度(2019年度)から令和6年度(2024年度)までの証明書交付数・公金収納件数の平均減少数(平均▲2,316通・件)を勘案すると、今後も事務コストの増加が続き、令和11年度(2029年度)には、連絡所における1件当たりのコストは6,000円を超えることも想定されます。

【将来人口推計(人)】



出典：東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画 基礎調査報告書(令和7年5月)

地方自治体においては厳しい財政状況や人口減少、デジタル化の進展など様々な状況の変化に対応する必要があることから、将来に渡って安定した行政運営を維持するための行政サービスの効率化が求められています。

現状、連絡所をご利用されている方も少なからずいらっしゃいますが、今後も利用者の減少とコストの増加が見込まれる中、連絡所を利用しない方々や他の事業の維持・拡充を求める方々に、連絡所の運営を継続してこのままコストを掛け続けることの費用対効果(コストパフォーマンス)をご理解いただくことは難しいと考えます。

そこで、ひばりが丘、上の原、滝山の3連絡所を閉所し、デジタルに不慣れな方や利用が困難な環境にある方への対応を考慮しながら、他の手法等によるサービス提供の取組を推進することとします。

(2) 連絡所業務の今後の取扱い

連絡所で取り扱っていた業務は今後、次の場所・方法によりサービスを提供します。

① 証明書交付

本庁舎窓口のほか、コンビニエンスストアや郵送請求、オンライン申請により取得できます。

【各種証明書の取得できる場所・方法】

証明書	取得できる場所・方法	担当課
住民票の写し	本庁舎窓口、コンビニ交付、郵送請求、オンライン申請、全国の市区町村窓口	市民課
住民票記載事項証明、行政証明	本庁舎窓口、郵送請求	
戸籍謄本	本庁舎窓口、コンビニ交付、郵送請求、全国の市区町村窓口	
戸籍抄本	本庁舎窓口、コンビニ交付、郵送請求	
除籍謄本、原戸籍謄本	本庁舎窓口、郵送請求、全国の市区町村窓口	
除籍抄本、原戸籍抄本、受理等の証明、記載事項証明、身分証明	本庁舎窓口、郵送請求	
戸籍附票	本庁舎窓口、郵送請求	
印鑑登録証明	本庁舎窓口、コンビニ交付	
課税・非課税証明	本庁舎窓口、コンビニ交付、郵送請求、オンライン申請	課税課
納税証明	本庁舎窓口、郵送請求、オンライン申請	納税課

(ア) コンビニ交付について

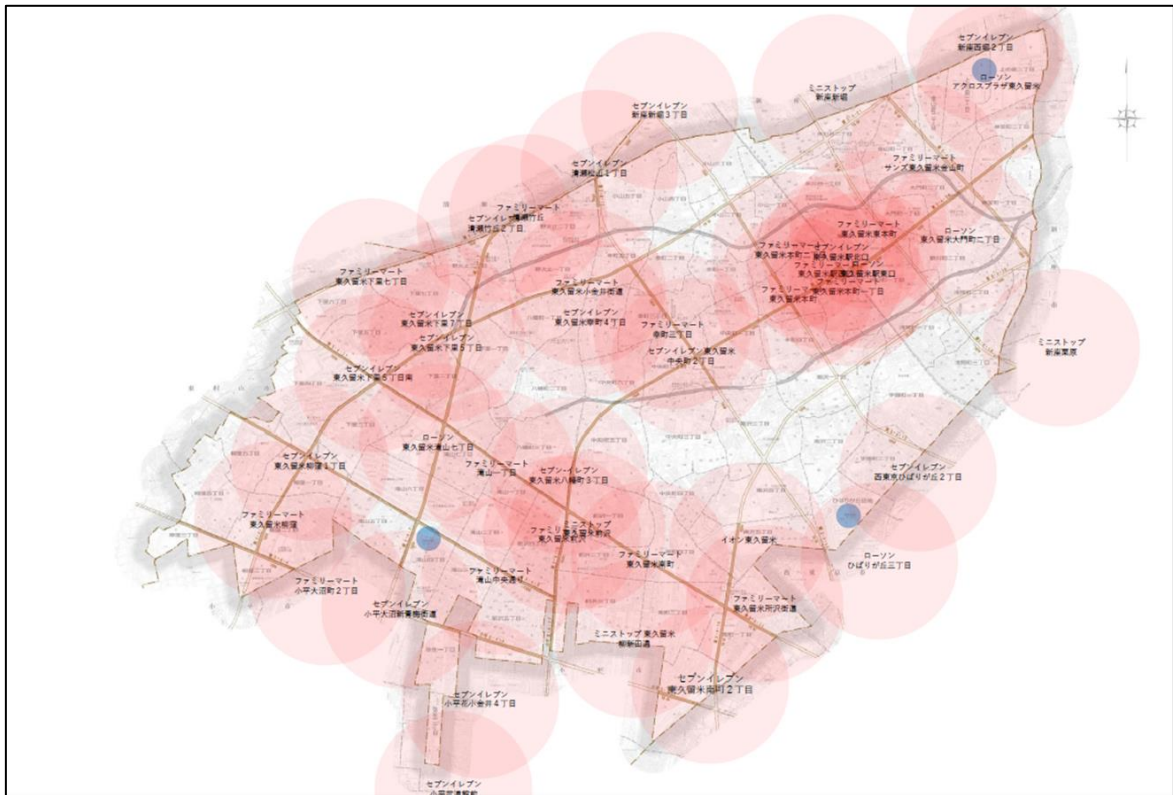
マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から住民票や戸籍謄本等を取得できるサービスです。キオスク端末のカードリーダーにマイナンバーカードを置

き、4桁の利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力し、必要な証明書・部数・記載項目の選択を行い、必要な手数料を支払うと証明書と領収書が印刷されます。年末年始やシステムメンテナンス日を除く、毎日午前6時半から午後11時まで利用できます。全国のコンビニエンスストア等(市内キオスク端末設置店舗一覧(令和8年(2026年)4月1日現在)参照)、市内では32か所でキオスク端末の利用が可能です。

【市内キオスク端末設置店舗一覧(令和8年(2026年)4月1日現在)】

事業者名称	店舗名	店舗住所
【上の原】		
ローソン	アクロスプラザ東久留米店	上の原一丁目4番5号
【金山町】		
ファミリーマート	サンズ東久留米金山町店	金山町一丁目2番1号
【大門町】		
ローソン	東久留米大門町二丁目店	大門町二丁目1番21号
【東本町】		
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米駅北口店	東本町1番5号
ファミリーマート	東久留米東本町店	東本町14番21号 セルリアンシティ
【新川町】		
ローソン	東久留米駅東口店	新川町一丁目3番6号
【本町】		
ファミリーマート	東久留米本町一丁目店	本町一丁目4番5号
ファミリーマート	東久留米駅西口店	本町一丁目3番6号 Glanz Bldg 1F
ファミリーマート	東久留米本町二丁目店	本町二丁目2番8号
ファミリーマート	東久留米本町店	本町三丁目2番5号
【幸町】		
ファミリーマート	幸町三丁目店	幸町三丁目4番14号
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米幸町4丁目店	幸町四丁目6番15号
【中央町】		
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米中央町2丁目店	中央町二丁目1番43号
【南沢】		
イオンリテール	イオン東久留米店	南沢五丁目17番62号
【前沢】		
ミニストップ	東久留米前沢店	前沢一丁目9番20号
ミニストップ	東久留米柳新田通店	前沢三丁目15番15号
ファミリーマート	東久留米前沢店	前沢四丁目4番12号
ファミリーマート	滝山中央通り店	前沢五丁目24番12号
【南町】		
ファミリーマート	東久留米所沢街道店	南町一丁目7番36号
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米南町2丁目店	南町二丁目3番15号
ファミリーマート	東久留米南町店	南町四丁目6番29号
【滝山】		
ファミリーマート	滝山一丁目店	滝山一丁目8番15号
ローソン	東久留米滝山七丁目店	滝山七丁目22番13号
【下里】		
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米下里5丁目南店	下里五丁目7番1号
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米下里5丁目店	下里五丁目2番20号
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米下里7丁目店	下里七丁目6番5号
ファミリーマート	東久留米下里七丁目店	下里七丁目7番25号
【柳窪】		
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米柳窪1丁目店	柳窪一丁目10番34号
ファミリーマート	東久留米柳窪店	柳窪二丁目13番7号
【八幡町】		
ファミリーマート	東久留米小金井街道店	八幡町一丁目9番32号
ファミリーマート	東久留米八幡町店	八幡町二丁目2番15号
セブン・イレブン・ジャパン	東久留米八幡町3丁目店	八幡町三丁目2番28号

【コンビニエンスストア等の所在地マップ(隣接市含む)】(令和8年(2026年)4月1日現在)



※円の半径は500m

令和7年(2025年)7月に、市民課(本庁舎および連絡所)窓口に来庁された方を対象に実施したアンケート調査では、証明書の取得を目的として来庁された約76%の方から、証明書のコンビニ交付や郵送請求等の利用に意欲的な回答がありました。この状況を踏まえ、コンビニ交付の利用促進に取り組めます。

(i) 本庁舎へのキオスク端末設置

令和8年(2026年)10月から、市役所本庁舎にキオスク端末を設置しています。証明書の取得を目的に来庁された方にキオスク端末の利用をご案内するとともに、コンビニ交付利用に不慣れな方等に職員が操作方法をサポートすることで、次回以降、コンビニエンスストア等で証明書の取得ができるよう支援します。

(ii) マイナンバー入り住民票の写しのコンビニ交付

これまで本庁舎窓口やオンライン申請、郵送請求でのみ取得可能であったマイナンバーの記載がある住民票の写しについて、令和8年(2026年)9月下旬からはコンビニ交付でも取得可能になっています。

(iii) コンビニ交付における証明書発行手数料減額の検討

国の交付金を活用し、コンビニ交付における証明書発行手数料を100円減額しています(令和9年(2027年)3月31日まで)。今後も交付金の状況や他市の事例等を注視しながら、手数料の減額について検討します。

(イ) オンライン申請について

マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の交付をオンラインで申請すると、申請した証明書が自宅に郵送されるサービスです。電子証明書付きのマイナンバーカードをスマートフォンまたはパソコンから読取アプリを使用して読み込ませ、証明書発行手数料および郵送料をクレジットカードまたはコード決済アプリ(PayPay)で決済すると、請求した証明書が自宅に郵送で届きます。

(ウ) 郵送請求について

郵送請求書、証明書発行手数料(手数料分の定額小為替)、本人確認書類の写し、返信先記載および返信に要する切手を貼った封筒を市に送付すると、請求した証明書が自宅に郵送で届きます。

② 公金収納

各種税金、保険料、利用料等を庁舎へ来庁せずに、最寄りのコンビニエンスス

トアや金融機関のほか、口座振替、オンライン決済(地方税お支払サイト、スマホ決済アプリ等)により納付できます。今後も利便性の向上や業務効率化に向けた取組を推進します。

【各種公金納付の窓口・方法】

公金の種類	納付できる窓口・方法	担当課
市民税（普通徴収）、 固定資産税・都市計画税、 軽自動車税、国民健康保険税	本庁舎窓口、コンビニ納付、金融機関、 口座振替、スマホ決済アプリ（eL-QR）、 地方税お支払いサイト（クレジットカード、 インターネットバンキング、ペイジー等）	納税課
市民税（特別徴収）、 法人市民税	本庁舎窓口、金融機関、eLTAX、 スマホ決済アプリ（eL-QR）	
後期高齢者医療保険料、 介護保険料	本庁舎窓口、コンビニ納付、金融機関、 口座振替、スマホ決済アプリ（バーコード）	
母子福祉返還金	本庁舎窓口、金融機関	児童青少年課
学童保育所費、 学童保育所延長育成料	本庁舎窓口、金融機関、口座振替	
一時保育事業料、 延長保育事業料、保育副食費	本庁舎窓口、金融機関、口座振替	保育幼稚園課
施設使用料（一部取り扱っていない施設あり）	本庁舎窓口、金融機関	各施設所管課
市民農園耕作料	金融機関、LoGoフォーム（クレジットカード、 スマホ決済アプリ）	地域振興課
し尿くみ取り手数料	市民プラザ、海老沢酒店、細田酒店	ごみ対策課

【市内公金収納取扱い金融機関一覧(令和8年(2026 年)4月1日現在)】

事業者名称	店舗名	店舗住所
【上の原】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米団地内郵便局	上の原一丁目4番11号-101
【大門町】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米大門郵便局	大門町二丁目6番5号
【東本町】		
東京みらい農業協同組合	東久留米駅前支店	東本町7番2号
【小山】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米小山郵便局	小山五丁目2番26号
【本町】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米本町郵便局	本町一丁目2番22号
多摩信用金庫	東久留米支店	本町一丁目3番1号
みずほ銀行(令和9年3月31日まで)	東久留米支店	本町一丁目5番1号
東和銀行	東久留米中央支店	本町三丁目8番11号
西武信用金庫	東久留米支店	本町三丁目10番8号
【学園町】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米学園町郵便局	学園町二丁目1番24号
【幸町】		
青梅信用金庫	東久留米市支店	幸町三丁目4番14号
東京みらい農業協同組合	本店	幸町三丁目7番2号
【中央町】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米郵便局	中央町一丁目1番44号
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米中央町郵便局	中央町五丁目9番24号
【南沢】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米南沢五郵便局	南沢五丁目18番48号
【前沢】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米前沢郵便局	前沢三丁目7番9号
【滝山】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米滝山郵便局	滝山四丁目1番22号
きらぼし銀行	東久留米市店・滝山支店	滝山五丁目1番19号
【下里】		
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米本村郵便局	下里一丁目11番11号
東和銀行	東久留米西支店	下里三丁目11番16号
ゆうちょ銀行・郵便局	東久留米下里郵便局	下里三丁目17番11号
【八幡町】		
東京みらい農業協同組合	東久留米支店	八幡町三丁目9番3号
【市外】 市内に店舗はありませんが、他地域の窓口や口座振替が可能		
武蔵野銀行、西京信用金庫、東京信用金庫、中央労働金庫		

(ア) 口座振替について

あらかじめ指定いただいた口座から、納期限日に市税等を引き落としする制度です。金融機関・コンビニエンスストア等へ行く手間が省け、納期限を忘れる心配がありません。また、現金を持ち運ぶ必要がないため安全で確実な方法です。

(i) セブン銀行 ATMでの口座振替登録

令和8年(2026年)10月から、全国に約28,000台あるセブン銀行 ATMにおいて、原則24時間365日、市が発行する二次元コード等とご自身のキャッシュカードで口座振替の申込みができるようになっています。これにより、口座振替依頼書への記入や銀行登録印を用意する必要がなくなり、その場で口座振替の申込みが完了し、市税や保険料などが、登録した口座から自動で引き落とされるため、本庁舎へ行く手間がかかりません。

③ 東京都市町村民交通災害共済加入申込み

令和12年度(2030年度)末での事業廃止が決定されており、令和9年度(2027年度)末で加入受付が停止されますが、それまでの間は、本庁舎(都市建設部管理課)、連絡所、市内金融機関(一部を除く)などで加入申込みを受け付けています。

(3) 連絡所閉所に伴う対応

連絡所閉所に伴い、これまでの連絡所を利用していた方々に、これまで整備・拡充してきたサービスの利用に向けた支援等に加え、市民の皆様からいただいたご意見等を参考に、利便性の維持・向上に繋がるサービスの構築に取り組めます。

① マイナンバーカード普及促進

今後もマイナンバーカードを活用したサービスの拡充が想定されていることから、マイナンバーカード未保有の方への普及促進に取り組めます。なお、市

のマイナンバーカード保有率は令和8年(2026 年)6月1日時点で82.4%となっています。

(ア) マイナンバーカード申請サポート

マイナンバーカードの新規申請や更新申請を希望される方に、本庁舎において無料で写真撮影を含む申請サポートを行っています。本人確認書類をお持ちいただくだけでその場で申請が完了するためお手間をとらせません。

(イ) マイナンバーカード出張申請サポート

市内に住民登録がある概ね5人以上の団体に対して、団体が用意する会場へ出張し、無料で写真撮影を含む申請サポートを行っています。団体の代表者を通じて申請を受け付けます。当日は本人確認書類をお持ちいただくだけでその場で申請が完了するためお手間をとらせません。

閉所するまでの間における、連絡所を会場とする出張申請サポートの実施についても検討を進めます。

② 住民票等お届けサービスの検討

高齢者や障害者等、外出が困難な方を対象に、職員が必要な証明書をご自宅等へお届けするサービスです。実施期間や対象範囲など、他市の事例や市民の皆様のご意見等を参考にしながら、サービスの構築に向けて検討を進めます。

(4) 連絡所閉所に関するスケジュール

連絡所の閉所を令和10年(2028 年)3月31日とするスケジュールで進めることを考えています。

	令和8年(2026年)						令和9年(2027年)												令和10年 (2028年)		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各地域センター等で「東久留米市役所連絡所の閉所(事業終了)に関する計画」素案の説明会																					
「東久留米市役所連絡所の閉所(事業終了)に関する計画」素案についてパブリックコメント実施																					
市民意見を踏まえた「東久留米市役所連絡所の閉所(事業終了)に関する計画」策定																					
計画についての周知																					
今後の手続手法についての周知																					
3連絡所閉所																					

(5) 連絡所跡スペースの後利用

連絡所の跡スペースの活用等については、東久留米市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメント推進委員会において検討を進めます。

【参考資料】「マイナンバーカードの利用状況のアンケート」集計結果

実施期間	令和 7 年(2025年) 7 月 1 4 日～令和 7 年(2025年) 7 月 2 5 日
対象	市民課または、連絡所に証明書取得のために来庁した市民
配布数	303枚、うち回収数278枚

・アンケート回答者の年代

17歳以下	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
4人	17人	27人	50人	63人	40人	45人	32人	278人

・マイナンバーカードの所持及びコンビニ交付の認知状況

マイナンバーカードを所持していると回答した数	マイナンバーカード所持者割合	コンビニ交付を知っていると回答した数	コンビニ交付を知っていると回答した割合
198人	71.2%	189人	68.0%

マイナンバーカードを所持している方でも7割程度が庁舎で証明書を取得している。コンビニ交付を知っていても庁舎を利用する主な理由は「近いから」、「コンビニ交付の操作方法が分からないから」、「他の方法を知らないから」というものであった。

・証明書取得頻度

年に 1 回	年に 1 回の割合	年に 2 ～ 3 回	年に 2 ～ 3 回の割合	
177人	63.7%	92人	33.1%	
年に 4 回以上	年 4 回以上の割合	未回答者数	未回答者数割合	合計
6人	2.2%	3人	1.1%	278 (100%)

令和元年度から 6 年度の証明書交付数は平均して約127,000枚であり、各年度（7月1日時点）の人口が平均して約117,000人であることから、市民一人当たり 1 年に 1 回程度の取得頻度である。

・今後の庁舎以外での利用意向

①今後利用してみたい	①の割合	②利用方法が分かれば利用する	②の割合	③利用するための手段があれば利用する	③の割合	④利用しよ うと思わ ない	④の割合	⑤未回答数	⑤の割合	合計
117人	42.1%	65人	23.4%	31人	11.2%	41人	14.7%	24人	8.6%	278人(100%)

「利用してみたい」や「利用方法が分かれば」、「利用するための手段があれば」という条件付きで利用することに前向きな回答が（①と②と③の合計） 7 割強であった。

東久留米市役所連絡所の閉所（事業終了）に関する計画

令和 8 年(2026 年) 月

発行／東久留米市

編集／東久留米市市民部市民課

所在／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

電話／042-470-7777(代)